

# 空家を解体・リフォームする ときの支援補助があります

-宮古市空家等利活用補助金-



宮古市では、空家の解体やリフォームに対する補助を実施しています。

## ◎対象者

対象住宅の所有者、相続人等

## ◎申請期間

令和4年6月1日から8月1日まで

## ◎補助額

リフォームや解体に要する費用  
の1/3

リフォーム: 上限70万円

解体撤去: 上限50万円

## ◎主な要件

□市内に存在すること

□2年間空家であること

□個人の所有であること

□リフォームの場合は、昭和56年6月1日  
以降の建築であること

□解体撤去の場合は、昭和56年6月1日  
以前の建築であること

予算内で交付します。申請しても  
交付されない場合があります。

## ◎必要書類と申請の流れ

### ①登記事項証明書

※未登記の場合は、固定資産  
評価証明書

②2年空家と確認できる書類  
(水道の閉栓証明書など)

③写真(全体・工事箇所)

④申請者が相続人の場合、相  
続関係を証明できる書類

⑤工事請負契約書の写し

⑥工事場所の地図

⑦工事箇所の図面

⑧工事費の内訳が分かる書類

⑨申請者本人の確認書類

⑩相続人や共有名義の申請の  
場合は、権利者の同意書

⑪空家の評価額が分かる書類  
の写し(課税明細書の写しなど)

⑫宮古市空家等利活用補助金  
交付申請書

### 申請者

事前相談

工事契約

申請

工事

完了報告  
補助金請求

受領

### 宮古市役所

補助対象になる  
か確認

審査

交付決定

確認

交付

## 令和4年度空家等利活用補助金について

◎ 補助金の申請は **8月1日(月)まで** です。

◎ 補助金の申請には  
**工事・解体業者との契約が必要** です。

◎ 申請後に**審査**があります。

審査にあたり、

**空家の現場確認を行う場合**があります。

審査の結果、

**補助金の対象とならない場合**もあります。

◎ 補助金の交付の「**対象**」又は「**対象外**」は、

**9月にお知らせ**する予定です。

◎ リフォーム・解体工事は、

**交付決定後に着手**してください。

◎ リフォーム・解体工事は、3月31日までに完了してください。